

1) 入札の執行および落札者の決定等に関する質問

- ①6月定例議会の私の一般質問に対し町長は、(平成15年度から)「入札の執行および落札者の決定等に関しては、他市町の例を参考にして、助役を決定区分の専決決裁者とした・・・」と答弁し、副町長は、「入札の執行および落札者の決定等に関しては、市町村の例を参考にして助役が決裁をした最上位におさめたということで・・・」と言った。入札の執行および落札者の決定等に関し助役を決定区分の最上専決決裁者としたのは、いったいどこの市町村を参考にしたのか。具体的に市町村名を挙げてください。
- ②入札の執行及び再入札し落札者の決定等に関し、従来「町長 1000万円以上 助役 1000万円未満」であったのを、部制導入および文書の電子決裁化にあたり平成15年度以降、助役を金額の上限なく決定区分の専決決裁者として見直しを行った理由、目的はなにか。また、結果責任を負う最高責任者は町長なのか助役(副町長)なのか。

2) 河合谷小学校の閉校について

平成14年の特認校制度には、「存続については学校、地域、津幡町教育委員会が協議すること」となっているのに、教育委員会が平成17年10月に閉校の方針を決定したあと、三者による協議が充分になされないまま、平成19年度3月定例議会に町長は、河合谷小学校の閉校を織り込んだ「津幡町立学校設置条例の一部を改正する条例案」を提出した。同時に地元住民からも河合谷小学校の存続を求める請願が出された。議会は議案を採択、請願をみなし不採択とした。

平成17年11月以降、執行部、教育委員会の姿勢は協議とはほど遠い「地元へ閉校への理解と協力を要請する態度」から一步も出ず、地元の住民側から見れば、「閉校は決まったこと」という町の一方的な態度で説明会、報告会が行われてきたというのが現状だ。この姿勢に、河合谷小学校の閉校に関する最も大きな問題点があると思う。

そして現在、住民側から、3月議会承認を得た「津幡町立学校設置条例の一部を改正する条例」改廃請求の動きがある。このたびの条例改正の直接請求の動きは議会にうらぎられたという住民の怒りを伴った訴えであり、存続を求める住民の声に耳を傾けなくて、このまま閉校を強行したら町と住民との間に大きなしこりを残すにちがいない。住民の間に町と議会に対する不信感が強まり、ついてはその信頼は失なわれることになりかねない。教育委員会が主張する耐震の問題は、年内に決着をつけねばならないような早急な問題ではない。だから今、町は住民によりそって、同じ土俵の上で協議をするため、一時、閉校を凍結することが肝心だと思う。このまま地元住民とのしこりを残して閉校することは、将来の津幡町にとってけっして有益ではないことを町も議会も気づくべきだ。

ここで問題点を整理すれば少なくとも以下の7点について町は明確な回答を用意しなければならない。

- ① 住民との協議はあったのか。
- ② 住民の納得は得られたのか。
- ③ かつて特認校の利点として列記したものを弊害に言い換える根拠は何か。
- ④ 県側とは協議したのか。
- ⑤ 2100万円の交付金は返上するのか。
- ⑥ 閉校したあとの河合谷小学校校舎、敷地をどうするのか。
- ⑦ 河合谷小に代わる特認校の構想はあるのか。

来年3月に河合谷小学校が閉校したあとの河合谷地区についても十分な議論が持たれていない。このことに関してもしっかりしたビジョンがないならば町は無責任のそしりを免れない。

3) ボートピアについて

人はもともとギャンブル好きに生まれてくるわけではありません。何らかの理由でギャンブルに関わり、ギャンブルにはまっていくわけです。

はまっていくには、いくつもの理由があります。たまたまやってみたらもうかったとか、身近にギャンブルをする人がいてギャンブルに対する抵抗感がないとか……。働いてもたいしたお金にならないなら賭けてもうけてみたいとか、余ったお金で遊びたいとか……。

それにもともと、人間は、賭けることに興味を示すいきものだと思います。ギャンブル好きに生まれてくるわけではないけれど、ギャンブルにはまる素養がある。

わたしが懸念するのは、津幡町にボートピアができることによって、今後このような人たちが新たに確実に増えるということです。ボートピアは、ギャンブル好きの人間以外に、ギャンブルに今まで関心のなかった人たちをもターゲットにしています。それは主婦、お年より、学生、サラリーマンです。たとえば主婦層に対してはおこさまデーを設けて、子供同伴を奨励し、お菓子を配る。ボートピア施設内に子供をあずけることが可能なキッズ・ルームをつくる。わたしは一ヶ月前に、今年3月にオープンしたばかりのボートピア京都八幡に、視察に行ってきました。このボートピアの中には実際、大きくて、立派なキッズ・ルームがありました。6カ月～8歳までのこどもが遊べる施設です。こうやって、さまざまな方法でギャンブルが日常生活に浸透していく。ボートピア京都八幡の周辺には人家が立ち並び、こども同伴でやってくる大人たちがいました。子供たちは、日常的にギャンブルの現場に居合わせている。このような環境は、こどもたちにとっていいはずがありません。町長と教育長の見解を問います。

(ちょっと、賭ける程度なら遊びのようなものだから、はずれてもその間、ワクワクドキドキ楽しませてもらったのだから、いいという意見もあります。しかしそれで済む人もいますがすまない人もでてきます。ボートピアに行く大多数は、わたしが見たところ、常連の方。通っている人たちはギャンブルのはしごもするし、手元にお金が残らなくなるまで何度もかける。

このような環境がこどもにとっていいはずがありません。どんな理由があるにしろ教育委員会はボートピアに、当然反対の立場をとるべきだと思います。) 地元船橋地区がよしとし、議会がよしとし、町長がよしとしたとしても、教育委員会はボートピア反対の声明をだすのが筋だと思うし、わたしはそれを期待しています。

4) シグナスについて。

①平成18年度の出費の内訳

年間管理費用6339万8000円と自主事業経費2161万9000円の詳細はどうなっているか。(年間のシグナスの電気代についても)

②各施設(大ホール、パソコン教室、視聴覚ホール、調理実習室、和室、創作室、多目的室)の平成18年度の使用状況はどうなっているか。

③各施設を有効に使うために、どのような運営の仕方をしているのか。

町民に活用してもらうためにどのような試み、努力がなされているか。

自主事業は、誰が立案してどのように実施されていくのか。

5)「地球温暖化防止実行計画」作成の進捗状況とこの計画の概要について

いまや地球温暖化は、人類すべてが早急に対応、解決していかなければならない問題である。地球温暖化を視野にいれば、政治や経済も、わたしたちの生活スタイルも変わっていかなければならないはず。

今年の金沢市の8月の平均気温は28.2度で平年より2度も高かった。

同時期、北朝鮮は、日本の猛暑とは表裏一体の現象が起こり、平年の3倍を超える過去最多の雨量を記録しました。地球温暖化の弊害は日本にいるわたしたちの目の前にも、現実問題として現れています。予想をこえて、30年後には北極の氷がとけてしまうともいわれています。

京都議定書には

日本は2008年～12年度の温室効果ガス排出量の平均を1990年度に比べて6%へらさなければなりませんとしています。ところが、2005年度の報告では温室効果ガス排出量の平均は7.8%増加しました。その内訳は 排出量全体の約4割を占める産業部門5.5%減少しましたが、運輸部門1.8%増加 業務部門その他(オフィス、百貨店?等)も増加。(2010年度には30%増える見通し。)排出量全体の15%を占める家庭部門36.7%増加 一世帯あたりの排出量は12%弱の増加。高齢化、晩婚化で一人暮らしの増加により世帯数が伸びた。

排出量全体の15%を占める家庭部門が36.7%増加したというのはわたしたち町民にとっても身近で大きな問題のはずです。これを1990年度に比べて6%減らさなければなりません。単純に考えても、本当にできるのだろうかと思ってしまう。

家庭にできるさまざまな省エネ方法があります

家電製品の電源を元から切る。スイッチをこまめに切る。

冷房を高めに設定。

公共交通機関の利用

省エネ製品の購入。

白熱球から蛍光灯へ(三分の一から四分の一のエネルギー)LED照明の導入(無限に使える)

こどものうちからの教育も大切です。

が、それでいて、

私自身、電気をこまめに切って、暑くても冷房はつけず、汗を流していても、こんなことして
いて、まにあうのかという不安を持ちます。

あまり問題意識を持ってないでいる人、逆にあまりにもおおきな問題なので途方にくれて何から手
をつけていいか判らない人、ひとりひとりの思いはさまざまです。

しかし、一人の力ではどうすることもできないけれど、一人一人の力がなければ決してなしえ
ないことでもあります。さらに個人の意識を高めることはもちろんですが、それだけでは地球の
温暖化の防止はできない。社会の仕組みを変え、人々を方向づける政策が必要になる。

家庭から排出されるCO₂を減らす目的で、2006年度から石川県がはじめた県民エコライフ
大作戦で、県民の取り組みが低かったのはレジ袋の削減だったといいます。

(「金沢市環境にやさしい買い物推進協議会」マイ・バック使用によるレジ袋削減運動。(8月2
1日の中日))

マイ・バックを使用しレジ袋を削減すること。これはわたしたちがすぐにでも実行でき
そうなことなのに、実際はできていないのが現状のようです。

津幡町は町ぐるみの行動を起こしていかなければいけないのではないかと思います。

地球環境への配慮なしには持続的な発展は望めない。省エネ型の経済社会を作っていくことが求
められています。

たとえば、今後建設される建物、施設にも地球温暖化対策がなされなければなりません。窓のは
めころしで冷暖房の設備がないとやっていけないような建物は作るべきではないし、津幡町の豊
かな森林をどう生かしていくかも地球温暖化を見据えた上で、考えていかなければならないと思
います。

そのためにも町は率先して、地球温暖化対策に取り組むべきであり、このことは今後の都市計画
にとって、最重要課題だと思います。

津幡町独自の「地球温暖化防止実行計画」の具体的内容と完成・実施の時期について説明してく
ださい。